

保育所待機児童解消、学童保育の充実に関する質問主意書

提出者

高橋千鶴子

山口富男

土地改良事業の実態に関する質問主意書

農林水産省が行っている土地改良事業（土地改良法に基づく灌漑用水施設の整備、農地の区画整理・拡大、農道の建設、農地造成等）は農業農村整備事業とも呼ばれているが、多額の税金を投入している割には真に農家のための事業となっているか、費用対効果を満たしているか等の問題点が指摘されている。

そこで、これまで行われてきた土地改良事業について、その実態を解明する必要がある、この観点から以下の通りの質問をする。

一 最近二〇年間に実施されているすべての国営土地改良事業について（期間内に事業の着手、継続及び完成のいずれかがあるもの）、以下の点を明らかにされたうえで、費用対効果の観点から、これらは適切であったと考えているのかどうか、所見を明らかにされたい。

1 事業の名称、着手年月日、完成している場合は完成年月日

2 事業の主たる内容（灌漑用水施設の整備なのか農地造成なのか、それともいくつもの内容を含むものか）

3 当初計画における総事業費見込額

4 当初計画について、その後の変更の有無。変更があった場合にはその変更の主たる内容、理由及び費用

5 事業が完成している場合には最終的な総事業費、実施中のものについては昨年度末時点での総事業費及び事業の進捗率

6 関連事業の有無。有るとすればその事業主体、事業内容、費用、費用の負担割合

7 費用について、地元自治体や受益者の負担の有無及び割合

8 費用対効果の割合。当初計画が変更された場合、変更後の計画による費用対効果の割合

9 受益者負担の原則に基づいて受益者たる農家の負担金が予定通り支払われている割合ないしは償還の程度

二 最近二〇年間の国営土地改良事業にかかる予算及びその執行について、各年度毎の総額を明らかにされたい。そのうえで、その間の予算の執行は真に農家のための事業となっていたと考えているのかどうか、今後の予算編成にあたっての政府の指針を明らかにされたい。

右質問する。